資料３

淡河町ゾーンバスの更新登録の概要

※下線部が今回変更内容

	前回申請	今回申請	要　件
申請者の名称、住所、代表者の氏名	淡河町地域振興推進協議会（淡河町木津 54） 代表者：永福 武	前回申請どおり 代表者：山崎 昌二　※H30 年 6 月に国へ届出済	・NPO 法人、一般社団法人などのほか、自治会、青年団などの「権利能力なき社団」
運送の区域	淡河町内	前回申請どおり	・市町村を単位 ・発地又は着地のいずれかが運送の区域にあること
事務所の名称及び位置	淡河コミュニティプラザ（淡河町萩原 831）	淡河宿本陣跡（淡河町淡河 792-1）	—
使用する車両の数	2 台（日産マーチ、トヨタウィッシュ）	前回申請どおり（日産マーチ、日産キューブ）	・法人等が所有する自動車 ・ボランティア個人の持込みの自動車（申請者に使用権原があるもの）
運送しようとする旅客の範囲	・淡河町住民及び親族 ・淡河町に存する官公庁、病院その他の公共的施設の利用者	前回申請どおり	・当該地域内の住民及びその親族 ・当該地域内において日常生活に必要な用務を反復継続して行う者及びその同伴者 ・当該区域への来訪者又は滞在者
旅客から収受する対価	1 回 300 円	前回申請どおり	・当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね 1/2 の範囲内
運転者	8 名	5 名（別紙、運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿のとおり）	・2 種免許が有効な者 ・1 種免許 2 年間停止でない者で、大臣認定講習受講者